

▶1. 子どもたちの教育環境の向上

基本事業

- ①幼児教育の充実 ②特色ある学校づくりの推進 ③指導体制の充実 ④児童・生徒の健全育成
- ⑤児童・生徒の安全確保 ⑥開かれた学校づくりの推進 ⑦教育施設・設備の整備 ⑧教育環境の向上

▶2. 地域資源を活用した生涯学習の活性化

基本事業

- ①生涯学習活動の活性化 ②図書館機能の充実 ③青少年健全育成の推進

▶3. 文化振興およびスポーツ・レクリエーション環境の充実

施策名	基本事業
1 文化・芸術活動の振興	①文化・芸術活動の活性化 ②文化財の保護・啓発
2 スポーツ・レクリエーション活動の充実	①スポーツ教室の開催 ②指導者の育成 ③総合型地域スポーツクラブへの支援 ④運動施設の機能充実 ⑤学校施設の開放

▶4. 地域間・国際交流の推進

基本事業

- ①地域間交流の推進 ②国際交流活動の推進 ③異文化と共生する社会の形成



基本目標 5 市民を主役とする協働のまちづくり

より良い暮らしを実現していくために、市民活動の活性化とともに、効率的で質の高い行財政運営システムを構築する積極的な行財政改革に取り組みながら、市民と行政とが相互に信頼する協働のまちづくりを目指します。



▶1. 人権尊重・男女共同参画社会の推進

基本事業

- ①人権教育・啓発事業の推進 ②男女共同参画社会の推進

▶2. 市民活動の活性化

基本事業

- ①市民活動意識の向上 ②市民活動の支援 ③情報の提供 ④市民活動施設の整備

▶3. 効率・効果的な行財政の運営と協働のまちづくりの推進

基本事業

- ①質の高い行政運営 ②市民と行政との協働推進 ③分権型社会に対応した財政運営

鉾田市総合計画 後期基本計画

(2012年度～2016年度)



いのちとくらしの 先進都市

～ 自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 鉾田 ～

平成24年3月
茨城県鉾田市



本市は『「いのち」と「暮らし」の先進都市 自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す21世紀のまち 鉾田』を目指すこととして、平成19年3月に「鉾田市総合計画」を策定し、前期基本計画に掲げるさまざまな施策を着実に実施してまいりました。

この鉾田市総合計画の前期基本計画が平成23年度に終了することから、前期基本計画の成果を検証し、その検証結果を踏まえ、平成24年度から5年間に取り組む施策をまとめた後期基本計画を策定いたしました。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本市においても震度6強を記録し、死者2名、建物の全壊、大規模半壊、半壊やがけ崩れ、道路の陥没、液状化現象による不等沈下など、かつて経験したことのない甚大な被害を受けました。こうしたことから、本市は防災計画の見直しをはじめ、引続き自然災害対策の強化など災害に強いまちづくりを推進してまいります。また社会経済情勢や市民ニーズを踏まえながら、子育て支援、健康づくり、雇用の確保などの様々な行政課題にも取り組んでまいります。

私は、厳しい財政環境の中である今こそ、地に足の着いた事業の推進と、将来を見据えた重点的な投資が必要であると思います。そのためには、スクラップ・アンド・ビルドを前提として「選択と集中」を実践し、真に市民が望む「市民満足度」の高い施策を優先して進めていくことが重要であると考えております。

今後も、本市の目指すべき都市像を実現するため、先人の皆様方によって築きあげられた長い歴史と伝統・文化など鉾田の魅力に磨きをかけるとともに、この度策定しました後期基本計画を着実に推進し、幅広い市民の皆様との協働による市民が主役のまちづくりを推進してまいりたいと思いますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月 鉾田市長 鬼沢 保平

◎ 計画の概要

1 計画策定の趣旨

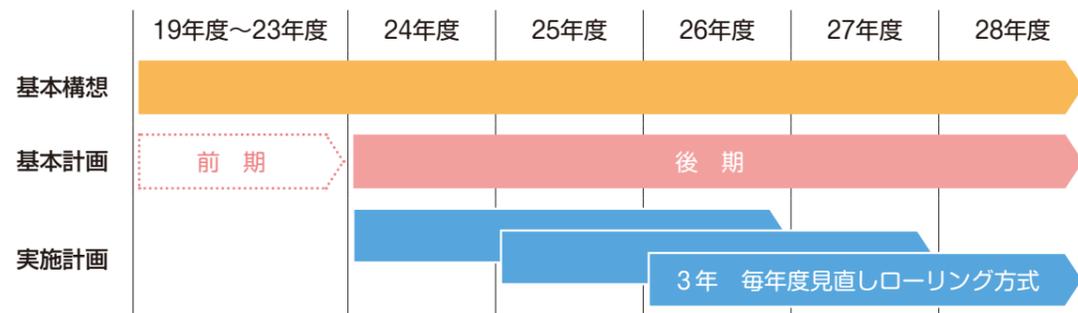
鉾田市では、平成19年3月に、「鉾田市総合計画（基本構想、前期基本計画）」を策定し、地域の多彩な魅力にさらに磨きをかけながら、「心の豊かさ」と「環境共生」を目指すとともに、将来像を『「いのち」と「暮らし」の先進都市』と定め、農をはぐくみ、人をはぐくみ、そして健康をはぐくんできた“はぐくむ力”を原動力に、自然との共生と歴史・文化という地域の“宝物”を大切にしながら、「自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す 21世紀のまち」を目指しています。

一方、近年の社会情勢では、経済構造や人口構造の変化、技術革新、生活サービスの充実、価値観の変化など市民を取り巻く社会環境は複雑化しており、厳しい財政状況のなかで、多様化する市民の要求に応えるため、自治体独自の政策及び財政運営がますます重要となるとともに、東日本大震災では、広大な範囲で被害が発生しており、本市においても、防災面にとどまらず、経済面などにも影響が出ていることより、市民生活の平常化に向けた取り組みも必要となっています。

このような背景の中、前期基本計画（平成19年度～平成23年度）の成果を検証し、その検証結果をふまえ、本市を取り巻く社会情勢の変化や本市の現状と課題を明らかにし、基本構想の将来像に掲げた『「いのち」と「暮らし」の先進都市』の実現を目指し、総合計画後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、期間は以下のとおりです。



◎ 本市のまちづくり



1 まちの将来像

目指す
まちの姿

「いのち」と「暮らし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す 21世紀のまち 鉾田～

2 総合計画の4つの指針

本計画は、本市の将来像や基本施策などを明らかにするものであり、次の4つの役割を担います。

① まちづくりの指針

市民にわかりやすく、計画そのものが、市民のためであるという視点で計画を策定し、市民と行政が共にまちづくりを進めていくための指針とします。

② 東日本大震災からの復旧・復興の指針

東日本大震災の被害の復旧だけでなく、本市が震災の前にも増して活力にあふれ、安心して安全なまちとして発展する計画を目指す指針とします。

③ 行財政運営の指針

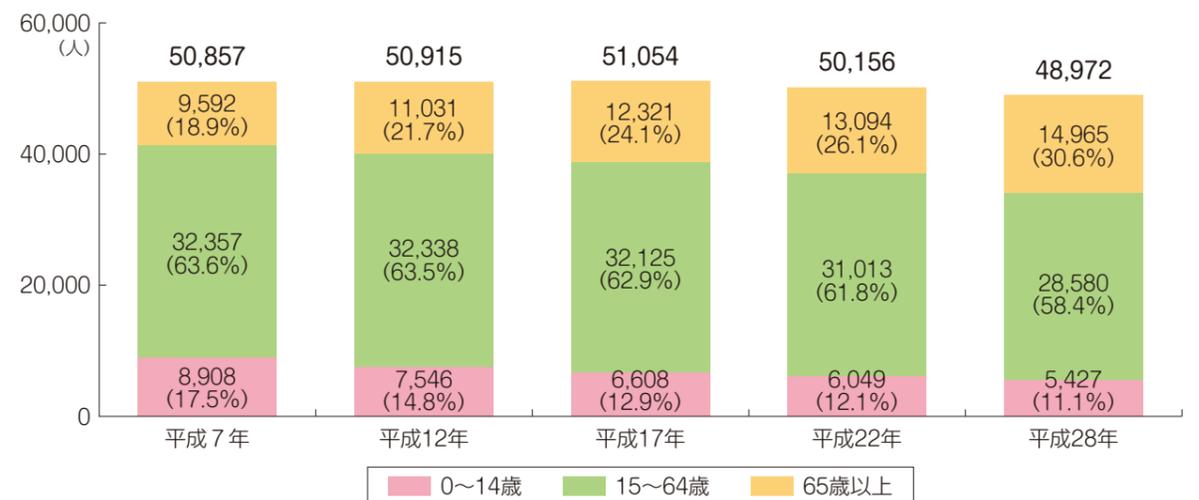
開かれた市政、一層の行財政の効率化など、地方分権に対応した計画を目指し、総合的で計画的な行財政運営を行うための指針とします。

④ 他の行政機関などとの相互調整の指針

本市の各種計画との整合を図るとともに、実現性のある計画を目指し、国および県が策定する計画との相互調整の指針とします。

3 人口の予測

本市の人口は、平成7年が50,857人、平成12年が50,915人、平成17年が51,054人、平成22年が50,156人と、平成22年から減少に転じ、人口予測では、減少傾向が続き、平成28年には、48,972人と想定されます。



● まちづくりの基本目標・施策体系

まちの将来象『「いのち」と「暮らし」の先進都市』を実現させるために、5つの基本目標と施策を掲げます。

「いのち」と「暮らし」の先進都市 ～自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す 21世紀のまち 銚田～

まちづくりの視点



基本目標	推進施策
1 一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり	1-1 一人ひとりの健康づくりの推進 1-2 地域医療体制の強化 1-3 安心な暮らしを支える福祉の充実 1-4 心のかよった地域福祉の推進
2 次代の農業を中心とした力強い産業づくり	2-1 環境と経営が調和した次代の農業の確立 2-2 持続的な水産業の振興 2-3 新たな基幹産業としての商工業の振興 2-4 多彩な資源を活用した観光の活性化
3 自然を感じる快適で安全な生活空間づくり	3-1 地域特性を活かす土地利用の推進 3-2 市民と一体となった環境共生社会の実現 3-3 都市基盤の整備 3-4 地域と連携した安全で安心な暮らしの実現
4 個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり	4-1 子どもたちの教育環境の向上 4-2 地域資源を活用した生涯学習の活性化 4-3 文化振興およびスポーツ・レクリエーション環境の充実 4-4 地域間・国際交流の推進
5 市民を主役とする協働のまちづくり	5-1 人権尊重・男女共同参画社会の推進 5-2 市民活動の活性化 5-3 効率・効果的な行財政の運営と協働のまちづくりの推進

基本目標 1 一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり

より良い暮らしにつなげる保健・医療・福祉サービスの充実と、地域福祉活動の活性化を図ります。こうした取り組みを通じて、一人ひとりが心身ともに元気なまちを目指します。

▶ 1. 一人ひとりの健康づくりの推進

施策名	基本事業
1 保健サービスの充実	①母子保健の充実 ②思春期保健の充実 ③発達障害等への支援 ④健康の自己管理への支援 ⑤予防接種の実施
2 市民健康増進運動の推進	①健康増進事業の推進 ②食育の充実 ③歯科保健の充実 ③保健センター機能の充実 ④健康増進施設の有効利用

▶ 2. 地域医療体制の強化

基本事業
①地域医療の充実 ②救急医療体制の整備

▶ 3. 安心な暮らしを支える福祉の充実

施策名	基本事業
1 子育て支援の充実	①子育て支援の充実 ②相談・支援の充実 ③経済支援の実施
2 高齢者福祉の充実	①心と身体の健康増進 ②介護予防拠点施設の機能維持 ③介護保険サービスの供給
3 障害者福祉の充実	①自立と社会参加の促進 ②障害福祉サービスの充実 ③地域生活支援事業の推進
3 母子・父子福祉および低所得者福祉の充実	①母子自立支援の充実 ②低所得者の援護制度の充実
4 社会保障制度の周知・利用促進	①国民健康保険の運営 ②高齢者医療制度の普及 ③国民年金制度の普及 ④医療福祉事業



▶ 4. 心のかよった地域福祉の推進

基本事業
①地域福祉活動の充実 ②事業遂行の効率化

基本目標 2 次代の農業を中心とした力強い産業づくり

農畜産物の高品質化・ブランド化による市場競争力の一層の強化に取り組みや、茨城空港の開港、産業基盤整備と連動した商工業の活性化を図ります。そして、こうした産業全体の活性化による、鉾田へと人が集まる『Hターン』の実現を目指します。



▶1. 環境と経営が調和した次代の農業の確立

基本事業

- ①農業振興総合対策の推進 ②環境にやさしい循環型農業の推進 ③担い手の育成
- ④農地の有効利用 ⑤畜産の振興

▶2. 持続的な水産業の振興

基本事業

- ①水産業振興総合対策の推進

▶3. 新たな基幹産業としての商工業の振興

基本事業

- ①商業振興対策の推進 ②工業基盤の整備 ③就労支援の充実 ④消費者行政の推進

▶4. 多彩な資源を活用した観光の活性化

基本事業

- ①観光振興対策の充実 ②観光振興体制の拡充



基本目標 3 自然を感じる快適で安全な生活空間づくり

全市的な環境共生社会の推進、道路・交通体系をはじめとする都市基盤の着実な整備・充実を図ることによって、「いのち」と「暮らし」を支える豊かな自然環境の継承と快適性・利便性を兼ね備える、誰もが“ほっと”できる生活空間の実現を目指します。



▶1. 地域特性を活かす土地利用の推進

基本事業

- ①総合的な土地利用の推進 ②地籍調査の推進

▶2. 市民と一体となった環境共生社会の実現

施策名	基本事業
1 自然環境保全・3R活動の推進	①自然環境の保全 ②ごみ減量化・再利用の普及促進 ③不法投棄防止対策の推進 ④施設整備の推進
2 水質保全・公害防止対策の推進	①監視・指導体制の強化 ②公害防止の啓発 ③公害苦情相談の充実
3 生活関連施設の維持管理	①し尿処理施設の維持管理

▶3. 都市基盤の整備

施策名	基本事業
1 都市計画の推進・住環境の向上	①都市計画の推進 ②公園整備の促進 ③公営住宅の整備
2 上水道の整備	①上水道施設の整備 ②安定経営の推進
3 生活排水処理施設の整備	①公共下水道の整備 ②農業集落排水事業の推進 ③浄化槽整備事業の推進
4 交通環境の向上・河川および海岸の整備	①計画的な道路整備 ②新たな公共交通体系の構築 ③河川整備の促進 ④海岸整備の促進
5 情報通信技術の活用	①情報化による市民サービスの向上 ②内部管理事務の効率化 ③情報セキュリティの機能強化

▶4. 地域と連携した安全で安心な暮らしの実現

基本事業

- ①危機管理体制の強化 ②消防体制の強化 ④交通安全対策の推進 ⑤防犯対策の推進



基本目標 4 個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

誰もが生涯を通じて「学ぶ」ことの大切さを認識した生涯学習社会を目指すとともに、次代を担う子どもたちのために調和のとれた学校教育の充実を図ります。

また、国内外との交流を通じて多くの市民が一緒になって新たな歴史を創造していくことを地域の文化として次代に継承していくまちづくりを目指します。

